



計画の基本的な考え方

1 基本目標

本市においても、団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）となる 2025 年（平成 37 年）には、介護保険給付費や医療費、高齢者福祉事業費等の高齢者福祉に係る支出が一層増加して、大きな負担が生じることが予想されます。

また、高齢化に伴いひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者も増加していることから、日常的な生活を支援していく体制の構築や、介護と医療サービスの円滑な提供の必要性はますます高まっています。

一方で、健康寿命の延伸により、従来の高齢者像にとらわれない活力ある高齢者による様々な活動も活発になっています。団塊の世代が高齢者世代になったことにより、高齢者をこれまでのように「支えられる人」として考えるだけでなく、培ってきた知識や経験を生かした活動や、介護予防・生きがいづくりの活動を自ら行い、「地域を支える担い手」となることが期待されます。

こうした現状を踏まえ、将来予測される高齢化のさらなる進行による社会保障の課題を見据え、持続可能な高齢者福祉と介護保険制度を運営することと、高齢者がいつまでも生きがいをもって、住み慣れた地域で生活できるまちづくりを進めるため、本計画ではこれまでの基本理念を引き続き継承し、以下のように掲げます。

こころ寄り添う健やかなまちづくり

2 施策の柱

基本目標や現状・課題分析に基づき、特に注力すべきこととして、以下の5つを施策の柱とします。

(1) 地域包括ケアシステムの推進体制の充実

高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者の伸びを踏まえて、住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供を図る地域包括ケアシステムの深化・推進をめざします。

また、医療や介護が必要な高齢者ができる限り自宅等の住み慣れた場所で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、関係機関等と連携し、多職種協働による在宅医療・介護の一体的な提供を推進します。

(2) 健康寿命の延伸と介護予防の推進

市民自らが健康状態の維持や生活機能の維持向上に努め、自立した日常生活をおくることができるよう、身近な地域における健康づくりや介護予防の活動を促進するとともに、高齢期の健康に対する意識を高めていきます。

(3) 生活を支える地域づくり

高齢者の日常生活を支援するために、各種サービスによる生活支援等の在宅生活を継続するための支援の充実や、地域における支えあいや見守りの体制づくりを推進します。

また、認知症の人やその家族の視点に立ち、認知症への理解を深めるための普及・啓発や認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供等を推進します。

(4) 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者がいきいきと暮らせるよう、地域活動の充実により生きがいづくりを推進するとともに、社会の担い手として活躍できるよう支援していきます。

また、高齢者の貴重な経験や知識・技術を活かし、生きがいと自信を持って活躍できるよう社会参加を促進します。

(5) 介護保険事業の適正・円滑な運営

高齢化のさらなる進行と要介護等高齢者の伸びを踏まえて、介護保険サービスの計画的な整備を進め、介護サービスの円滑な提供とさまざまな状況に適應できる介護サービスの充実を図ります。

3 施策の体系

〔基本目標〕

〔施策の柱〕

〔施策〕

